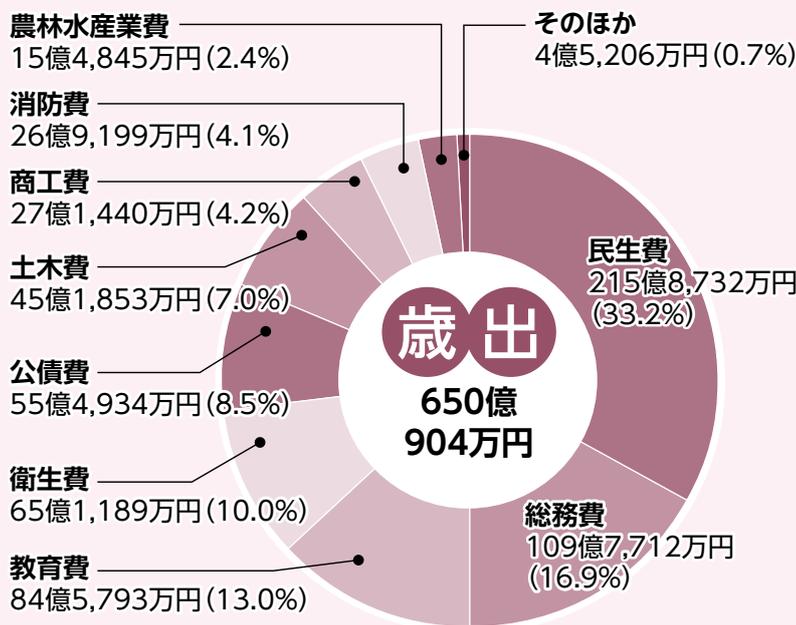
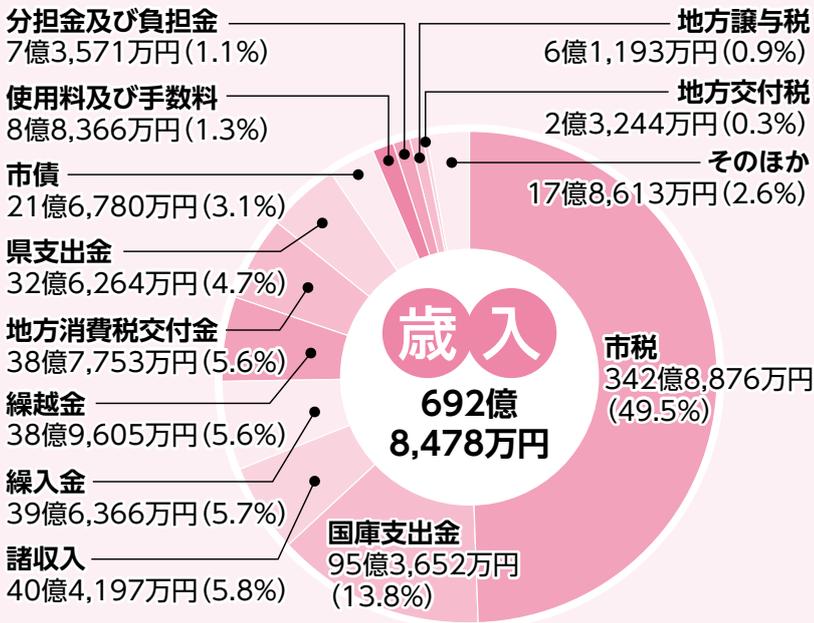


## 一般会計の実質収支額は34億359万円

令和4年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が692億8,478万円、歳出が650億904万円で、差し引きは42億7,574万円でした。この中には、令和5年度に繰り越すべき財源として8億7,215万円が含まれているので、令和4年度の実質収支は34億359万円の黒字でした。



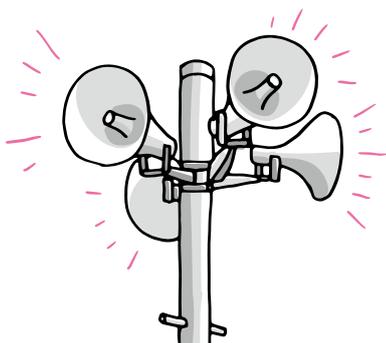
市の家計簿ともいえる決算の令和4年度分がまとまりました。皆さんから納められた貴重な税金がどのように使われているのかをお知らせするため、市では毎年、財政事情を公表しています（1万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります）。

令和4年度

# 決算の公表

# このような事業に使われました

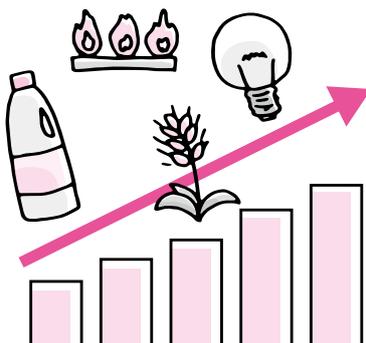
## 総務費



### 防災行政無線整備事業など

災害時に、市民や関係機関に防災関係情報を迅速に伝達し、市民の安全・安心を確保するため、無線設備の整備・保守を行った

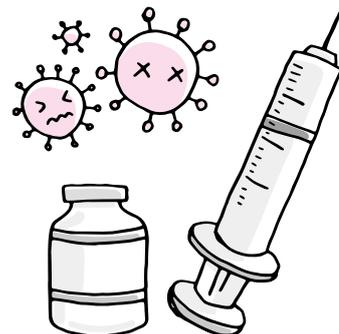
## 民生費



### 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金支給事業など

物価の高騰により、家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯などに対し、給付金を支給した

## 衛生費



### 新型コロナウイルス感染症対策事業など

ワクチン接種を進めるとともに、市独自で自宅療養者への食糧などの支援や抗原検査キットの購入費用の助成を行うなど、対策を図った

## 農林水産業費



### 水田農業構造改革対策事業など

水田を有効活用した大豆、麦、加工用米、飼料用米などの生産を振興するため、取り組み面積などに応じて補助金を交付した

## 商工費



### 中小企業等緊急支援事業など

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗での消費喚起を図るため、市独自でプレミアム付商品券を発行した

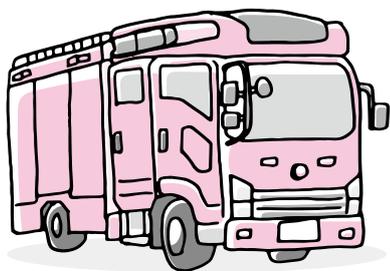
## 土木費



### 生活道路整備事業など

市民の利便性の向上と交通の安全性を確保するため、生活道路を整備した

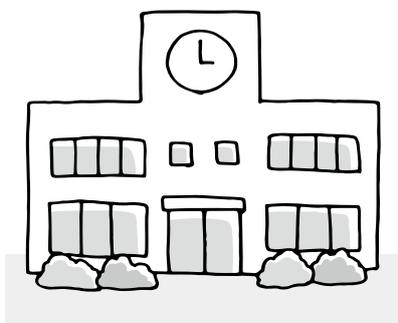
## 消防費



### 消防車両・装備強化整備事業など

消防車両の維持管理を行うとともに、水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を更新整備し、消防力の強化を図った

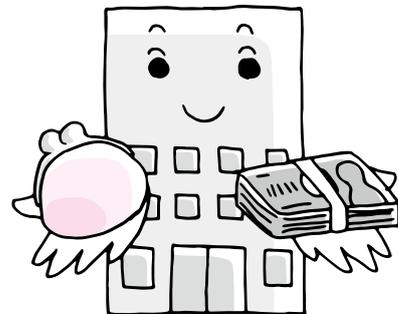
## 教育費



### 平成小学校増築事業など

児童数の増加による教室不足に対応するため、校舎の増築工事を実施した

## 公債費



市債の元金と利子を償還した

# 市債

市の借金の残高です

区分	令和4年度末現在	
一般会計	総務債	89億7,619万円
	民生債	16億3,071万円
	衛生債	18億8,531万円
	土木債	89億1,473万円
	消防債	14億4,852万円
	教育債	177億761万円
	災害復旧債	2,829万円
	合併特例債	8億3,513万円
	そのほか	42億4,856万円
	計	456億7,504万円
特別会計	公設地方卸売市場債	119億2,132万円
	農業集落排水事業債	7億6,505万円
	計	126億8,637万円
公営企業会計	上水道事業債	91億645万円
	簡易水道事業債	15億2,084万円
	下水道事業債	47億3,975万円
	計	153億6,704万円
合計	737億2,846万円	

# 特別会計決算

特定の事業を行うために、一般会計と区別して処理する会計です

会計名	歳入	歳出
国民健康保険(事業)	131億6,247万円	129億6,750万円
国民健康保険(施設)	1億1,257万円	1億383万円
公設地方卸売市場	12億4,120万円	12億1,934万円
介護保険	79億8,098万円	78億2,509万円
農業集落排水事業	2億1,080万円	1億9,425万円
後期高齢者医療	14億1,012万円	14億25万円
合計	241億1,814万円	237億1,025万円

# 市有財産

土地・建物・物品・基金(特定の事業を行ったり、財源が不足したりする時に使う市の貯金)などがあります

区分	令和4年度末現在
土地	456万6,861㎡
建物	49万462㎡
物権	1,503.35㎡
有価証券	1億6,205万円
出資による権利	64億1,508万円
物品(車両など)	866台
債権	8億4,312万円
基金	90億4,989万円

# 公営企業会計決算

地方公営企業法の適用を受け、民間企業のように利用料金などの収益で運営している公営企業の会計です

区分	水道事業会計		簡易水道事業会計		下水道事業会計	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出
収益的収支	20億8,108万円	19億9,384万円	3億6,807万円	3億6,650万円	36億3,461万円	35億6,904万円
資本的収支	20億7,588万円	26億7,526万円	1,610万円	1億4,505万円	6億6,140万円	12億9,685万円

※くわしくは財政課(☎20-1512)または市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page085401\\_00008.html](https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page085401_00008.html))へ。

## 決算審査意見要約

令和4年度成田市一般会計・特別会計・公営企業会計の決算と基金の運用状況について、地方自治法その他の関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書などの計数に誤りがなく、予算執行と事業の実施はおおむね適正に行われていると認められました。

### 一般会計・特別会計・基金

総合計画「NARITAみらいプラン」における第2期基本計画の3年目として積極的に諸施策を展開してきたと評価するとともに、変異株に対応したワクチン接種や新型コロナウイルス抗原検査キット事前購入の助成などの感染防止対策、コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰に対応した市独自の各種支援策が執行され、期待される効果をおおむね達成したものと認められます。

これまで本市は、新生成田市場の整備を始めとする大規模事業や、子育て・高齢者福祉施策の拡充などを進めてきており、今後も不動ヶ岡地区を始めとする新たなまちづくりなど多くの大規模事業を抱える一方で、コロナ禍による社会保障費などの扶助費や公債費等の義務的経費の増加、さらに物価高騰の影響が続くと見込まれることから、将来的な財政運営においては、厳しさが増すと推測されます。

こうした中、健全な財政運営を推進するためには、行政改革推進計画の措置事項を確実に実践し、改革の歩みを継続していくことが必要であると思料します。社会情勢に対応した施策の検討など、今後も経営型行政運営の視点をもち、限られた経営資源を最大限に活用し、選択と集中による重点的な財源配分と効率的・効果的な行政運営により、さらなる市民福祉の向上と市政の発展に努力されるよう要望します。

また、常に市民の視点に立ち、説明責任を十分に果たし、特に、多額な財政負担等を伴う事業については適時適切な情報の発信に努め、「任んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の表現に向けて取り組まれることを強く望みます。基金については、積立基金18基金、定額運用基金5基金を運用し、その運用状況の調書の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたものと認められました。

### 公営企業会計

水道事業では、今後数年間の水需要は横ばい推移するものと推測され、給水収益の大幅な増加は見込めない状況にあり、収益の改善について検討をさらに進

成田市監査委員 佐々木 宏之  
同 上野 田 信博  
同 岩下 豊久

める必要があります。また、簡易水道事業は小規模事業であり、採算性を求めることが難しく、必要な財源の多くを一般会計からの財政支援に頼らざるを得ない状況が続いています。

他方、下水道事業では「成田市下水道総合地震対策計画」に基づく施設の耐震化や、大雨による浸水被害を軽減するための雨水管渠の整備など、日頃からの備えの強化が求められています。

地域住民の健康的な生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、引き続き効率的な経営の推進とより一層の経費削減により、将来負担に備えた計画的な事業運営に努められるよう要望します。

### 総括意見

令和4年度決算審査を総括し、全体的に対応が必要な事項として述べた意見は次のとおりです。

1. 補助事業等実績報告書の運用の統一化について  
補助金の交付を行うに当たっては、法令等に基づき各課で適正に執行されていることと思料しますが、実績報告書等について各種態様が混在し、記載も統一性を欠いているため、対応や手続きを見直されたい。

また、見直しを行う際には、補助事業者への指導の徹底や実績確認の厳格化に取り組み、交付目的に沿った事業効果が得られるよう、適正に運用されたい。

2. 計画策定業務等について  
計画の策定や見直し、調査等を行うに当たっては、業務の一部を業者委託で行う場合と職員のみで作業する場合があり、プロポーザルにより業者委託を行う場合は、より慎重に、適正で効果的な委託先の選定を行うよう留意し、職員のみで作業する場合は、時間外勤務などが過大とならないよう人員の配置などに注意されたい。

3. 国庫補助金の交付を受けた事業の運用について  
国庫補助金の交付を受けた事業については、返還という結果にならないよう、慎重に事業運用に当たられたい。

4. 各課が所管する施設における消火器の管理について  
各施設の消火器については、点検業務等を通じて適切に管理されているものと思料するが、消火器本体の使用期限の表示を確認の上、計画的に予算措置することについて留意されたい。

※くわしくは監査委員事務局(☎20-1517)へ。